

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公開番号】特開2015-66383(P2015-66383A)

【公開日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2013-205986(P2013-205986)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/539 (2006.01)

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 3 1

A 6 1 F 13/18 3 1 0 Z

A 6 1 F 13/18 3 3 3

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月5日(2016.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

粘着部13a, 13b, 13cに含有される粘着剤としては、例えば、スチレン-エチレン-ブチレン-スチレンプロック共重合体、スチレン-ブチレン重合体、スチレン-ブチレン-スチレンプロック共重合体、スチレン-イソブチレン-スチレン共重合体等のスチレン系ポリマー；C5系石油樹脂、C9系石油樹脂、ジシクロペニタジエン系石油樹脂、ロジン系石油樹脂、ポリテルペン樹脂、テルペンフェノール樹脂等の粘着付与剤；リン酸トリクレシル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジオクチル等のモノマー可塑剤；ビニル重合体、ポリエステル等のポリマー可塑剤等が挙げられる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する短手方向、長手方向及び厚み方向を有するとともに、液体透過性のトップシートと、液体不透過性のバックシートと、前記トップシート及び前記バックシートの間に設けられた吸収体とを備える吸収性物品であって、

前記トップシートは、高纖維密度領域と低纖維密度領域とを有する不織布であり、

前記吸収体は、吸収性纖維を含有する吸収性コアと、前記吸収性コアのトップシート側表面を被覆するトップシート側被覆シートと、前記吸収性コアのバックシート側表面を被覆するバックシート側被覆シートと、前記バックシート側被覆シートのバックシート側表面から前記吸収性コアの方向へ窪む圧搾凹部とを有しており、

前記圧搾凹部は、網目状パターンで形成された低圧搾凹部と、前記網目状パターン内に点在するように形成された高压搾凹部とを有しており、

前記低纖維密度領域及び前記低圧搾凹部を、前記厚み方向に対して垂直な仮想平面に投

影したとき、前記低纖維密度領域の投影領域が、前記低圧搾凹部の投影領域との重なりを有する、前記吸收性物品。

【請求項 2】

前記低纖維密度領域の投影領域のうち 2 % 以上が、前記低圧搾凹部の投影領域と重なる、請求項 1 に記載の吸收性物品。

【請求項 3】

前記低圧搾凹部の纖維密度が、前記低纖維密度領域の纖維密度より大きい、請求項 1 又は 2 に記載の吸收性物品。

【請求項 4】

前記高圧搾凹部の纖維密度が、前記高纖維密度領域の纖維密度より大きい、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 5】

前記トップシートが、前記長手方向に延在する畝部と、前記長手方向に延在する溝部とを有しており、前記畝部が前記高纖維密度領域に相当し、前記溝部が前記低纖維密度領域に相当する、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 6】

前記低圧搾凹部が、前記長手方向に延在する延在部分を有しており、
前記溝部及び前記低圧搾凹部を、前記厚み方向に対し垂直な仮想平面に投影したとき、前記溝部の投影領域が、前記延在部分の投影領域との重なりを有する、請求項 5 に記載の吸收性物品。

【請求項 7】

前記溝部の投影領域のうち 5 % 以上が、前記延在部分の投影領域と重なる、請求項 6 に記載の吸收性物品。

【請求項 8】

前記溝部の投影領域と前記延在部分の投影領域との重なりが、前記溝部の投影領域の前記短手方向全体にわたって生じる、請求項 6 又は 7 に記載の吸收性物品。

【請求項 9】

前記畝部が、前記短手方向中央に位置する中央部分と、前記中央部分に対して前記短手方向両側に位置する両側部分とを有しており、

前記中央部分は、前記畝部全体の平均纖維密度より低い纖維密度を有しており、
前記両側部分は、前記畝部全体の平均纖維密度より高い纖維密度を有している、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 10】

前記吸收体が、前記長手方向の中央に位置する中央部分と、前記中央部分に対して前記長手方向の両側に位置する両側部分とを有しており、

前記圧搾凹部が、前記両側部分には形成されているが、前記中央部分には形成されていない、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 11】

前記高圧搾凹部が、前記網目状パターンの交差領域内に形成されている、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 12】

前記トップシート側被覆シートが、前記吸收性コアのトップシート側表面に接合されており、

前記バックシート側被覆シートが、前記吸收性コアのバックシート側表面に接合されている、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

【請求項 13】

前記トップシートに、40 における動粘度が 0.01 ~ 80 mm² / s、抱水率が 0.01 ~ 4.0 質量 %、重量平均分子量が 1,000 未満である血液滑性付与剤が配置されている、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。